登記（法40条2項　単独帰属）関係　　提出書類

川越市都市計画部開発指導課（R5.1時点）

登記関係書類

No.	書類・図面の名称	備　考
1	土地登記事項証明書（全部事項）	
2	登記原因証明情報	実印を押印したもの
3	登記承諾書	実印を押印したもの
4	印鑑証明書	
5	資格証明書	省略可
※	事前に、土地登記事項証明書（全部事項）で適切な分合筆、地目変更、所有権移転、抵当権等の抹消を確認のうえ、川越市が登記承諾書、登記原因証明情報を作成します。	

公共施設管理者への所管替え書類

No.	書類・図面の名称	備　考
1	開発区域位置図（都市計画図）　1/15000以上	申請地を朱書。
2	開発区域区域図（案内図）	申請地を朱書。住宅地図等で可。
3	公図写	申請地を朱書
4	官民境界成果図	建設管理課の指示により作成してください。 ※開発道路を管理する図面
5	求積図（確定測量図）	
6	土地利用計画図（配置図）	
7	公共施設の構造図・詳細図等	道路断面図、ゴミ集積所構造図等
	※　所管替え書類提出部数＝公共施設の種類＋1	
	※　所管替え書類については、事前に公共施設管理者の了承を得ておくこと。	